

平成 21 年 8 月 3 日  
商 工 中 金

## 約定書改訂のご案内

商工中金では、政府における「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」の策定を踏まえ、平成 21 年 8 月 1 日より反社会的勢力の排除条項を加え、約定書を改訂いたしましたので、ご案内いたします。

改訂後の約定書への変更をご希望される場合、連帯保証人様・物上保証人様のご同意が必要となることを、ご承知おきください。なお、改訂後の約定書へ変更しない場合には、従来 of 約定書が適用になります。

別途添付いたしました改訂後の約定書をご覧のうえ、ご不明の点等につきましては、商工中金担当者までご連絡ください。

平成 21 年 8 月 1 日以降に約定書をご契約する場合

- 約定書（新規・組合用）
- 約定書（新規・構成員用）

平成 15 年改訂までに約定書をご契約した場合

- 約定書（変更・組合用 1）
- 約定書（変更・構成員用 1）

平成 15 年改訂以降平成 21 年 7 月 31 日までに約定書をご契約した場合

- 約定書（変更・組合用 2）
- 約定書（変更・構成員用 2）